

《資料1》

第2回愛荘町庁舎等の あり方検討委員会資料

第1回検討委員会振り返り

令和2年3月25日(水)

第1回検討委員会の意見等について(振り返り)

第1回検討委員会における主な意見のまとめ

- 1 町が切実な状況であることを住民がどれだけ理解されているか。
- 2 単に建物を一つにするのではなく、いろんな面から合理的、客観的な数値(証拠)を積上げて、住民に理解していただくことが大事である。
- 3 他の自治体の状況など参考となる情報があれば示して欲しい。
- 4 なぜ、もっと早くから協議を進めてこなかったのか。何らかの事情があったのか。
- 5 本来は普通交付税合併算定替の10年間、あるいは合併特例債のある間に協議を進めるべきであって、先延ばしになっていた。(もっと早くから協議するべきであった。)
- 6 普通交付税合併算定替の縮減に対する内容や具体の数値が不明。
- 7 住民の皆さまに出来るだけ不便がかからないように進めていくべき。
- 8 住民感情の部分もあり、集約した際にサービスの切捨てと思われぬよう進める必要がある。
- 9 地震による施設の耐震性と同じく、水害についてのリスクもあり、防災拠点や避難施設の事も考えながら、それぞれの施設のあり方を考えなければいけない。
- 10 交通網の整備や公共交通機関も含めた考え方の中で統廃合を考えていく必要がある。
- 11 ただ庁舎の統廃合をするのではなく、今の技術(ICT等)を活用したサービスの提供も考えていくべき。
- 12 財政基盤はしっかり確立していかなければいけない。改革にあたって全て負担なしというのは難しい。
- 13 町としての方針案があるのであれば費用面等踏まえて示してはどうか。
- 14 男女共同参画の推進を考えると、委員構成に女性がいてほしかった。

第1回検討委員会の意見等について(振り返り)

第1回検討委員会における各委員からの意見の内、次の点について事務局で整理をしましたので情報共有します。

1. 合併自治体の紹介
2. 公共交通
3. 災害時の避難所施設の状況
4. 水害想定
5. 合併特例債
6. 普通交付税合併算定替制度

第1回検討委員会の意見等について(振り返り)

1. 合併自治体の紹介

県内合併自治体の庁舎数

経営戦略課調べ(聞き取り)

NO	市町名	合併日	合併関係旧市町村名等	平成27年 国勢調査 人口(人)	面積(km ²)	合併時庁舎数			令和2年(2020年) 2月末現在庁舎数		
						本庁舎	分庁舎	支所 出張所	本庁舎	分庁舎	支所 出張所
1	愛荘町	H18.2.13	秦荘町、愛知川町	20,778	37.97	1	1	0	1	1	0
2	甲賀市	H16.10.1	水口町、土山町、甲賀町、甲南町、信楽町	90,901	481.62	1	1	5	1	0	23
3	野洲市	H16.10.1	中主町、野洲町	49,889	80.14	1	1	0	1	0	1
4	湖南市	H16.10.1	石部町、甲西町	54,289	70.40	1	1	7	1	0	1
5	高島市	H17.1.1	マキノ町、今津町、朽木村、安曇川町、高島町、新旭町	50,025	693.05	1	0	5	1	0	5
6	東近江市	H17.2.11	八日市市、永源寺町、五個荘町、愛東町、湖東町	114,180	388.37	1	0	5→	1	0	7
		H18.1.1	東近江市、蒲生町、能登川町					7			
7	米原市	H17.2.14	山東町、伊吹町、米原町	38,719	250.39	1	2→	0	1	0	3
		H17.10.1	米原市、近江町				3				
8	長浜市	H18.2.13	長浜市、浅井町、びわ町	118,193	681.02	1	0	3→	1	0	9
		H22.1.1	長浜市、虎姫町、湖北町、高月町、木之本町、余呉町、西浅井町					9			
9	大津市	H18.3.20	大津市、志賀町	340,973	464.51	1	0	43	1	0	44
10	近江八幡市	H22.3.21	近江八幡市、安土町	81,312	177.45	1	0	1	1	0	1

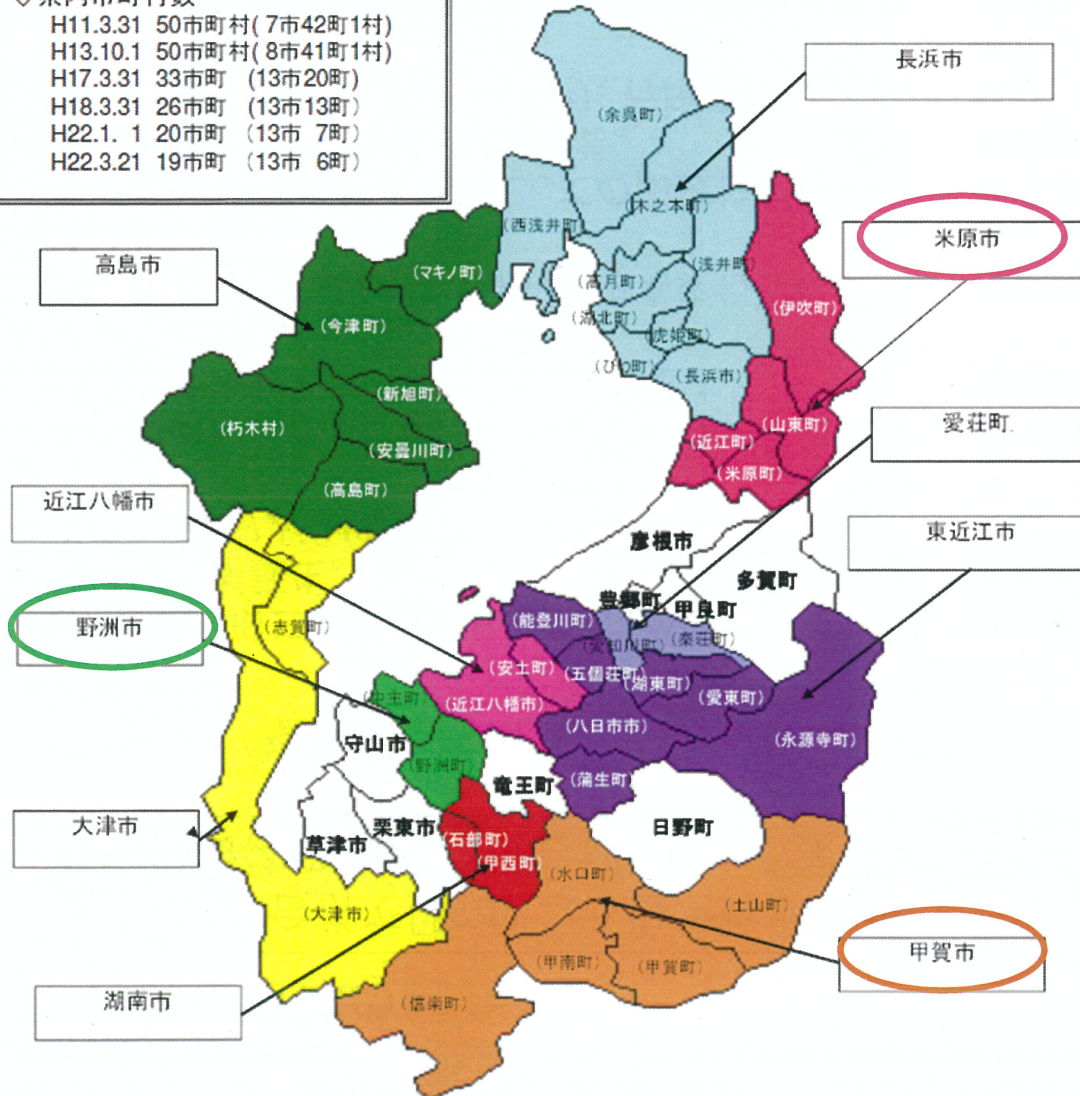
合併した10市町の内、庁舎の集約(予定を含む)をしていないのは『愛荘町』のみ。

第1回検討委員会の意見等について(振り返り)

1. 合併自治体の紹介

◇県内市町村数

- H11.3.31 50市町村(7市42町1村)
- H13.10.1 50市町村(8市41町1村)
- H17.3.31 33市町(13市20町)
- H18.3.31 26市町(13市13町)
- H22.1.1 20市町(13市7町)
- H22.3.21 19市町(13市6町)



米原市(平成17年2月に3町合併)
(同年10月に近江町と合併)
合併時の事務所の位置は旧米原町とし、庁舎の位置はそれぞれ旧町役場4箇所置く。合併時には当面、庁舎の新設はせず、分庁方式としていたが、現在は、米原駅前に新庁舎の建設中。

野洲市(平成16年10月2町合併)
旧野洲町役場を本庁舎、旧中主町役場を分庁舎とする分庁方式。現在は、旧野洲町役場を本庁舎とし行政機能を集約。旧中主町役場は、一部窓口サービス機能(諸証明関係)を残し、商工会、社協、スポーツ団体などが入る合同庁舎へ転換。

甲賀市(平成16年10月5町合併)
旧水口町役場を本庁舎、旧甲南町役場を分庁舎にされ、他の役場等5カ所に支所または出張所を設置。現在は、新庁舎を建設し、本庁舎として集約され、支所、出張所を23箇所を増やしている。

第1回検討委員会の意見等について(振り返り)

1. 合併自治体の紹介

県内に2町合併で「町」となる自治体が多かったため、当時の合併事務局が視察された自治体の状況。(聞き取りによる調べ)

(福井県若狭町)

H17.3.31「旧三方町」と「旧上中町」が合併し「若狭町」が誕生。

人口 15,257人(H27国調) 面積 178.65km²

合併時の庁舎数	本庁舎1	分庁舎1
現在の庁舎数	本庁舎1	分庁舎1

合併時、分庁方式とされたが、現在も変わっていない。

両庁舎とも、防災拠点施設としての耐震性が確保されておらず、補強工事が必要。

庁舎間移動が車で約20分かかり、行政機能の不効率が課題になっている。

集約した時の庁舎面積も不足。

合併特例債も全て発行済み。

(石川県宝達志水町)

H17.3.1「旧志雄町」と「旧押水町」が合併し「宝達志水町」が誕生。

人口 13,174人(H27国調) 面積 111.52km²

合併時の庁舎数	本庁舎1	分庁舎1
現在の庁舎数	本庁舎1	

合併時は分庁方式、5年後のH22.4.1から本庁舎を一部改修工事して集約。分庁舎を閉庁。分庁舎閉庁時、町民センターに窓口サービス機能を配置したが、現在は廃止されている。なお、閉庁した分庁舎は解体、現在は民間の福祉施設が建設。

閉庁時には住民感情論も少しあったかもしれないが、現在はほとんど聞かなくなった。

第1回検討委員会の意見等について(振り返り)

2. 公共交通

愛のリタクシー



- ・町内各自治会に停留所を1ヶ所設置し、1日約28回出発のダイヤにより運営
- ・利用したい方は、運行1時間前に電話予約を行い、他の利用者と乗り合いを行う場合あり。
- ・料金は、一部区間を除いて1回400円。

近江バス・角能線

- ・町内においては、JR能登川駅から東近江市市ヶ原町(旧愛東町)を結ぶ、角能線のみが定期路線バスとして運行。
- ・平日1日12便、土日および休日1日6便で運行。



近江鉄道



- ・町内には、唯一の鉄道駅である愛知川駅が存在。
- ・愛知川駅は、年間約15万人の乗客が利用し、近江鉄道線全駅33駅中10番目の多さ
- ・主として、高校への通学利用者が多い

第1回検討委員会の意見等について(振り返り)

2. 公共交通

路線図

愛のりタクシーの停留所は、ほぼすべての自治会をカバーし、商業施設や福祉施設も経由する路線となっています。

